

農地法5条の規定による届出に伴う提出書類について

呉市農業委員会

番号	提出書類	部数	農 委 チェック	申請者 チェック	説 明（詳 細） に つ い て
1	5条届出書	3部			◎ 届出人が相続未登記や共有名義等で複数名となる場合は、 <u>届出書はその人数分の枚数を提出してください。</u> 例：共有名義の土地で、 <u>届出人が2人</u> の場合 農業委員会控え1部＋ <u>届出人2部</u> ＝計3部
2	位置図	1部			◎ 住宅地図等 申請地付近をA3またはA4サイズ等でコピーし提出
3	公図の写し	1部			◎ 法務局による 申請地及び付近の里道，水路等を色分けして提出
4	登記事項証明書 (全部事項)	1部			◎ 法務局による <u>証明書の原本を提出</u> ※登記情報提供サービスによる照会番号付き登記情報印刷書面も可（発行日から100日以内，未使用の番号に限る）
5	本人確認書類の写し ※代理人届出，郵送届出等の場合	1部			◎ 運転免許証，健康保険証，年金手帳等公的機関が発行した住所，氏名等が確認できる書類 ※本人届出の場合は， <u>原本の提示による本人確認</u>
6	その他必要な書類	1部			◎ 農業委員会の求めに応じて提出 ・住所証明書（住民票，戸籍の附票，住居表示証明書など） 土地登記簿の所有者の住所が，住所移転や住居表示の実施などで変わっている場合に提出 ・相続証明書（登記名義人死亡の場合，戸籍，除籍，附票又は法定相続情報一覧図の写し） 相続未登記の場合に提出 ・委任状（任意の様式で可） 代理人で届け出る場合に提出
メモ					
来庁日		担当者		締切日	お問い合わせ・連絡先等
令和 年 月 日					〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 本庁舎5階 呉市農業委員会事務局 TEL (0823) 25-3481